

3 利用権の設定等を受ける者の農業経営の状況等

(農業生産法人及び法第18条第2項第6号に規定する者以外)

整理番号	氏名又は名称	性別	年齢	農作業従事日数		日			
(A) m ²	(B) m ²	(C)	利用権の設定等を受ける者の世帯員の農作業従事及び雇用労働力の状況 (D)			利用権の設定等を受ける者の主な家畜の飼養の状況 (E)		利用権の設定等を受ける者の主な農機具の所有等 (リース及び導入予定も含む)の状況 (F)	
			世帯員	農業従事者 (うち15歳以上60歳未満の者)		雇用労働力 (年間延日数)	種類	数量	種類
農地	農地	男	人	農事専従者		人日			
採草放牧地	採草放牧地			女	人				
その他		従として農業に従事する者	人 (人)						

(記載注意)

- (1) 利用権の設定等を受ける者の農業経営の状況等の記載は、同一公告に係る計画書中に第1から第4までのいずれかの関係中にその記載があれば、他はその記載を要しない。
- (2) (A)欄は、同一公告に係る計画によって、利用権等の設定、移転が2つ以上ある場合には、それぞれを合算して面積を記入する。
なお、「その他」には、混牧林地、農業用施設の用に供される土地、開発して農用地の用に供される土地又は開発して農業用施設の用に供される土地の別にその面積を記載する。
- (3) (C)欄は、主たる経営作目を「水稻」、「果樹」、「野菜」、「養豚」、「養鶏」、「酪農」、「肉用牛」、「施設園芸」等と記載する。
- (4) (D)欄の「農業専従者」とは、自家農業労働日数が年間おおむね150日以上のを、「農業補助者」とは、自家農業労働日数が年間おおむね60～149日の者をいう。